

「上天草市新生活様式導入推進補助金」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据え、政府の専門家会議が提言した「新しい生活様式」を推進するため、三密(密閉、密集、密接)の回避や、「新しい生活様式」に適応した事業形態に取り組む事業所の設備導入等に対して補助金を交付します。

1 対象者

上天草市に事業所を有する者

2 対象となる経費

飛沫感染や接触感染を防止するための備品の購入、設備の設置、施設の改修などに要した経費。ただし、補助対象経費の総額が12,500円以上の場合に限る。

3 対象期間

令和2年1月15日から令和3年2月26日までの間に実施(購入、改修など)したもの

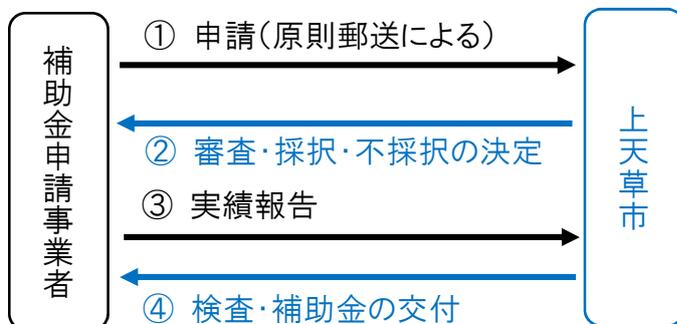
4 補助金額(1事業所当たり1回限り)

補助率	補助対象経費の10分の8(1,000円未満は切捨て)	
補助限度額	事業所の延べ床面積が200㎡以下	20万円
	事業所の延べ床面積が200㎡超	50万円
補助下限額	1万円	

5 申請期間

令和2年7月1日(水)から令和2年9月30日(水)まで ※当日消印有効

6 申請手続・流れ



※申請に伴う詳しい内容および申請に必要な書類は、市公式ウェブサイトでご確認ください。

【お問合せ先】

〒869-3692 上天草市大矢野町上 1514 番地(上天草市役所大矢野庁舎書庫棟 1階)
上天草市役所総務部新型コロナウイルス感染症対策課
TEL:0964-56-2055(直通) 0964-56-1111(代表) FAX:0964-56-5771

《市公式ウェブサイト URL》

<https://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/q/aview/706/12924.html>



《市公式ウェブサイト QRコード》